

令和
8年

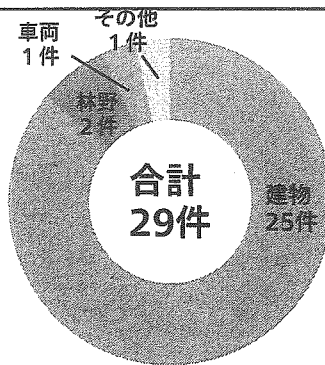
春季火災予防運動

4/9 木 ~ 4/22 水

2026年全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

令和7年最上管内の火災発生状況



令和7年中の最上管内の火災発生件数は29件でした。(前年比±0件)

建物火災は全体の約86%を占め、最も発生頻度が高くなっています。

今後も火の取扱いに注意し、火災の予防に努めましょう。

林野火災注意報・警報の運用開始について

林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」が発令されるようになります。

《発令対象期間：4月から6月まで》

【林野火災注意報】

林野火災の予防上、「注意」を要する気象状況となった際、発令されます。

火の使用制限・・・努力義務

【林野火災警報】

林野火災の予防上、「危険」と認める気象状況となった際、発令されます。

火の使用制限・・・義務(罰則あり)

初期消火には限界があります

消火器等による初期消火の限界は火が天井に届くまでとされています。

初期消火が難しいと判断した場合は即避難し、速やかに消防へ通報することが重要です。

自分の命を守ることが第一です！



全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です

平成23年6月1日以降、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

大切な命や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。